

合併公告

2022 年 8 月 10 日

債権者各位

群馬県安中市板鼻 1 6 番地の 1
関東西濃運輸株式会社
代表取締役 日 比 野 利 夫

当社（甲）は、セイノーオートサービス関東株式会社（乙、本店所在地 群馬県前橋市飯土井町 4 0 0 番地 3）と合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

なお甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

一、この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

一、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）甲

<http://www.seino.co.jp/seino/kantoseino/koukoku/index.htm>

（セイノーオートサービス関東株式会社）乙

<http://www.seino.co.jp/seino/seino-autoservice-kanto/koukoku/index.htm>